

# 広島市立中央図書館等再整備基本計画

令和5年1月

広島市

## 【 目 次 】

第1章 計画の目的と計画策定の経緯	1
1-1 計画の目的	1
1-2 計画策定までの主な経緯	1
1-3 その他	4
(1) 財源	4
(2) 取得費用等	6
(3) 広島駅周辺地区のまちづくり	7
第2章 中央図書館及び映像文化ライブラリーの現状と課題	8
2-1 中央図書館	8
中央図書館の概要	8
中央図書館の諸室	9
中央図書館の主な課題	10
(1) 利用状況の推移	10
(2) 施設面での課題	11
2-2 映像文化ライブラリー	12
映像文化ライブラリーの概要	12
映像文化ライブラリーの諸室	12
映像文化ライブラリーの主な課題	13
(1) 利用状況の推移	13
(2) 施設面での課題	14
第3章 中央図書館の再整備方針等	15
3-1 コンセプト	15
3-2 再整備方針	15
3-3 映像文化ライブラリー	20
第4章 再整備のイメージ等	21
4-1 再整備地	21
4-2 全体イメージ	22
4-3 各エリアのイメージ	23
(1) 図書と映像のエリア（10階）	23
(2) 「広島を知る」エリア（9階）	25
(3) こどもと青少年のエリア（8階）	27
(4) 移動図書館車等、書庫	28
4-4 その他、デジタル化、連携・協働等による取組等	29
4-5 面積（概算）	31
第5章 運営体制	32
第6章 スケジュール	33

## 第1章 計画の目的と計画策定の経緯

### 1-1 計画の目的

中央公園内の公共施設については、令和2年3月に策定した「中央公園の今後の活用に係る基本方針」において、中・長期的な取組として「耐用年数を迎える公共施設を必要に応じて集約しつつ機能更新を図ることなどを検討する」とし、中央図書館については、こども図書館、映像文化ライブラリー、こども文化科学館と中央公園内への集約・多機能化に向けた検討に着手したところである。

その後、令和3年に入って、旧広島市民球場跡地整備などの短期的な取組について方針が整ったのを機に、同年4月以降は、「特定都市再生緊急整備地域」に指定されたことを踏まえて、施設の配置検討に際しては、都心のにぎわいづくりへの貢献等の観点も勘案することになった。

また、再整備に係る費用については、公共施設の集約化・複合化に対して有利な条件となる公共施設等適正管理推進事業債の充当や、国の補助事業である都市構造再編集中支援事業等を最大限に活用し、本市の財源負担の軽減を図ることを目指したことから、中央図書館、映像文化ライブラリー、こども図書館、こども文化科学館及び青少年センターも併せて集約化・複合化することを検討することとなった。

こうした経過の中で、同年6月に、再整備する中央図書館の有効活用を図るために、広島駅周辺地区も移転先の候補の一つとされ、同年12月に「広島市立中央図書館等の再整備について(案)」を議会に報告し、令和4年3月には、その報告を前提とした予算案を議会に提出したところ、付帯決議付きで議決されたところである。

こうした経緯を踏まえて、この度、付帯決議に基づき、同年12月に策定し、議会に報告した「広島市立図書館再整備方針」(以下、「再整備方針」という。)を踏まえ、築後約48年が経過し、老朽化が著しく、耐震改修も未実施の中央図書館について、市民サービスのより一層の充実及び利便性の向上を図るための整備を行うこととしたものである。

なお、集約化・複合化の検討の過程で検討対象となったこども図書館、こども文化科学館及び青少年センターについては、別途、再整備のための計画を策定することとしている。

### 1-2 計画策定までの主な経緯

時期	区分	概要
平成23年 10月	第1回旧広島市民 球場跡地委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>旧市民球場跡地の活用について、市民等から広く意見を聴くため、経済界、商店街、若者などで構成する「旧広島市民球場跡地委員会」を設置</li><li>旧市民球場跡地の活用方策の議論が始まる中で、球場跡地だけでなく、老朽化が進む中央公園内の他の公共施設も含めた全体での検討を開始</li></ul>
平成24年 11月	—	<ul style="list-style-type: none"><li>跡地委員会における議論の参考としてもらうため、「中央公園の今後の活用に係る検討状況(中間報告)」を作成し、「中央図書館、映像文化ライブラリー、こども図書館は、合築して配置場所の見直しを行う」などの空間イメージを公表</li></ul>

時期	区分	概要
平成 25 年 2 月	旧広島市民球場跡地委員会	・上記内容等について、跡地委員会から市長に「旧広島市民球場跡地の活用について（最終報告）」を報告
平成 25 年 3 月	—	・「旧市民球場跡地の活用方策」を策定
平成 25 年 6 月	—	・旧広島市民球場跡地等がサッカースタジアムの建設候補地の一つとなったことから、一時検討が中断
平成 29 年 2 月	広島市公共施設等 総合管理計画	・中央公園内の「公共施設の更新に関する方針」の基本的な考え方において、利用者の利便性を向上させるとともに、集客力を高め、都心の拠点性強化を図る観点から、中央図書館、こども図書館、映像文化ライブラリー、こども文化科学館、青少年センター等との複合・集約化を検討
令和元年 5 月	—	・「サッカースタジアム建設の基本方針」が策定され、スタジアム建設場所が中央公園広場とすることが決定
令和 2 年 3 月	中央公園の今後の 活用に係る基本方針	・中・長期的な取組として、中央図書館は、こども図書館、映像文化ライブラリー、こども文化科学館と中央公園内への集約・多機能化を検討
令和 3 年 4 月～	中央図書館等の集約化等に向けた検討	・中央公園内の公共施設の集約化等について、旧広島市民球場跡地整備などの短期的な取組に引き続き、着実かつ円滑に具体的取組を進められるよう、関係部局が連携して、施設の集約化等に向けた検討を開始 ・同検討において、令和 2 年 9 月に紙屋町・八丁堀地区と広島駅周辺地区が「特定都市再生緊急整備地域」に指定され、「楕円形の都心づくり」の機運がより一層高まっていることなどを踏まえ、施設の配置検討に際しては、都心のにぎわいづくりへの貢献等の観点も勘案
令和 3 年 6 月～7 月	アンケート調査	・中央図書館のあり方や再整備の方向性について市民 3,000 人（回答数 1,027 人）を対象に図書館の今後のあり方等に関するアンケート調査を実施 ・図書館等来館者へのアンケート調査を実施
令和 3 年 6 月～	中央公園内の公共施設の集約化等に向けた施設ごとの検討	・中央図書館は建て替えの期間中、中央図書館の機能を維持するためには、別途、臨時の図書館を用意する必要が生じること、また、中央公園内には他の施設整備の関係上、再整備先として適地がなく、中央公園外への移転を検討 ・再整備する中央図書館の有効活用を図るため、多くの人の来館が期待できる、交通結節点である広島駅周辺地区も移転先の候補の一つとして検討 ・ライブラリー機能という点で同質性を有する、こども図書館、映像文化ライブラリーについて、中央図書館との併設・移転を検討
令和 3 年 8 月	図書館協議会委員 への意見聴取	・広島駅周辺地区を移転の候補地としたこと及びこども図書館、映像文化ライブラリーについて、中央図書館との併設・移転を検討していること等について報告し、意見を聴取
令和 3 年 9 月	第 1 回都市活性化 対策特別委員会	・これまでの検討状況について報告 ・図書館等を「平和文化」の情報拠点とする考えを表明
	広島駅南口開発株 からの要望書受理	・エールエール A 館を管理運営する広島駅南口開発株から移転検討についての要望書を受理
	第 1 回広島市立図書館協議会（書面開催）	・「図書館サービスのあり方」について意見聴取

時期	区分	概要
令和3年 9～11月	再整備の方向性等 の検討～決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のとおり方向性をとりまとめ               <ol style="list-style-type: none"> <li>①中央図書館、こども図書館及び映像文化ライブラリーは一体の施設にすること。</li> <li>②エールエールA館を移転先とすること。</li> </ol> </li> </ul>
令和3年 11月	第2回都市活性化 対策特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>主な報告事項等               <ol style="list-style-type: none"> <li>①中央図書館、こども図書館及び映像文化ライブラリーをエールエールA館へ移転すること。</li> <li>②中央図書館に「広島を知るエリア」を設置すること。</li> </ol> </li> </ul>
	第1回広島市社会 教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館、こども図書館及び映像文化ライブラリーの再整備の方向性及び基本方針等について意見聴取</li> </ul>
	第2回広島市立図 書館協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館、こども図書館及び映像文化ライブラリーの再整備の方向性及び基本方針等について意見聴取</li> </ul>
	再整備の方針の検 討	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の内容等を記した「広島市立中央図書館等の再整備について（案）」を策定、公表               <ol style="list-style-type: none"> <li>①再整備後の機能として、「平和文化の情報拠点」を目指すこと。</li> <li>②新しい中央図書館等のコンセプトや4つの基本方針</li> <li>③新しい中央図書館等のイメージ</li> </ol> </li> </ul>
令和3年 12月	総務委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広島市立中央図書館等の再整備について（案）」を報告</li> </ul>
令和4年 1月	市民意見募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広島市立中央図書館等の再整備について」の市民意見募集を実施</li> </ul>
令和4年 2月	第3回都市活性化 対策特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>主な報告事項等               <ol style="list-style-type: none"> <li>①移転後の中央図書館等の概算の費用と面積</li> <li>②こども図書館移転後も、こども文化科学館内に児童図書 の閲覧等が可能となるスペースを整備すること。</li> </ol> </li> </ul>
	総務委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広島市立中央図書館等再整備基本計画（案）」を報告</li> </ul>
令和4年 3月	令和4年第1回市 議会定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度一般会計予算案に「中央図書館等の移転整備」として基本設計・実施設計、不動産鑑定等の経費を計上し、付帯決議付きで議決（付帯決議）               <ol style="list-style-type: none"> <li>1 議会・利用者・有識者などの関係者から広く図書館の再整備について意見を聞いた上で、中央図書館等に求められる機能等を盛り込んだ、図書館整備方針を作成すること。</li> <li>2 図書館整備方針の作成後に、現地建て替え、中央公園内等での移転、エールエールA館への移転、それぞれを詳細に比較検討できる資料を作成して、各資料について議会・利用者・有識者などの関係者に丁寧に説明し、理解していただいた上で、移転先などを決定すること。</li> <li>3 基本設計・実施設計の各段階についても、議会・利用者・有識者などの関係者の意見を広く取り入れていくこと。</li> </ol> </li> </ul>
	第2回広島市社会 教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館等の再整備についての状況報告（議会の付帯決議等）</li> </ul>
	第3回広島市立図 書館協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館等の再整備についての状況報告（議会の付帯決議等）</li> </ul>

時期	区分	概要
令和4年 7月	総務委員会	・「広島市立図書館再整備方針（素案）」を報告
令和4年 7～8月	市民意見募集	・「広島市立図書館再整備方針（素案）」についての市民意見募集を実施
令和4年 8月	第1回広島市立図書館協議会	・「広島市立図書館再整備方針（素案）」についての意見聴取
	第1回広島市社会教育委員会議	・「広島市立図書館再整備方針（素案）」についての意見聴取
令和4年 9月	令和4年第7回市議会定例会	・こども図書館については、中央図書館と切り離し、こども文化科学館のリニューアルに合わせて、再整備することを表明
令和4年 11月	第2回広島市立図書館協議会	・「広島市立図書館再整備方針（素案）の改訂案」についての意見聴取
	第2回広島市社会教育委員会議	・「広島市立図書館再整備方針（素案）の改訂案」についての意見聴取
	総務委員会	・「広島市立図書館再整備方針（案）」を報告
令和4年 12月	—	・「広島市立図書館再整備方針」を策定、公表
	総務委員会	・「中央図書館の再整備候補地の比較検討について（案）」を報告
	—	・「中央図書館の再整備候補地の比較検討について（案）」を市ホームページへの掲載や各図書館等への資料設置により周知
	第3回広島市立図書館協議会	・「中央図書館の再整備候補地の比較検討について（案）」を報告
	第3回広島市社会教育委員会議	・「中央図書館の再整備候補地の比較検討について（案）」を報告

### 1-3 その他

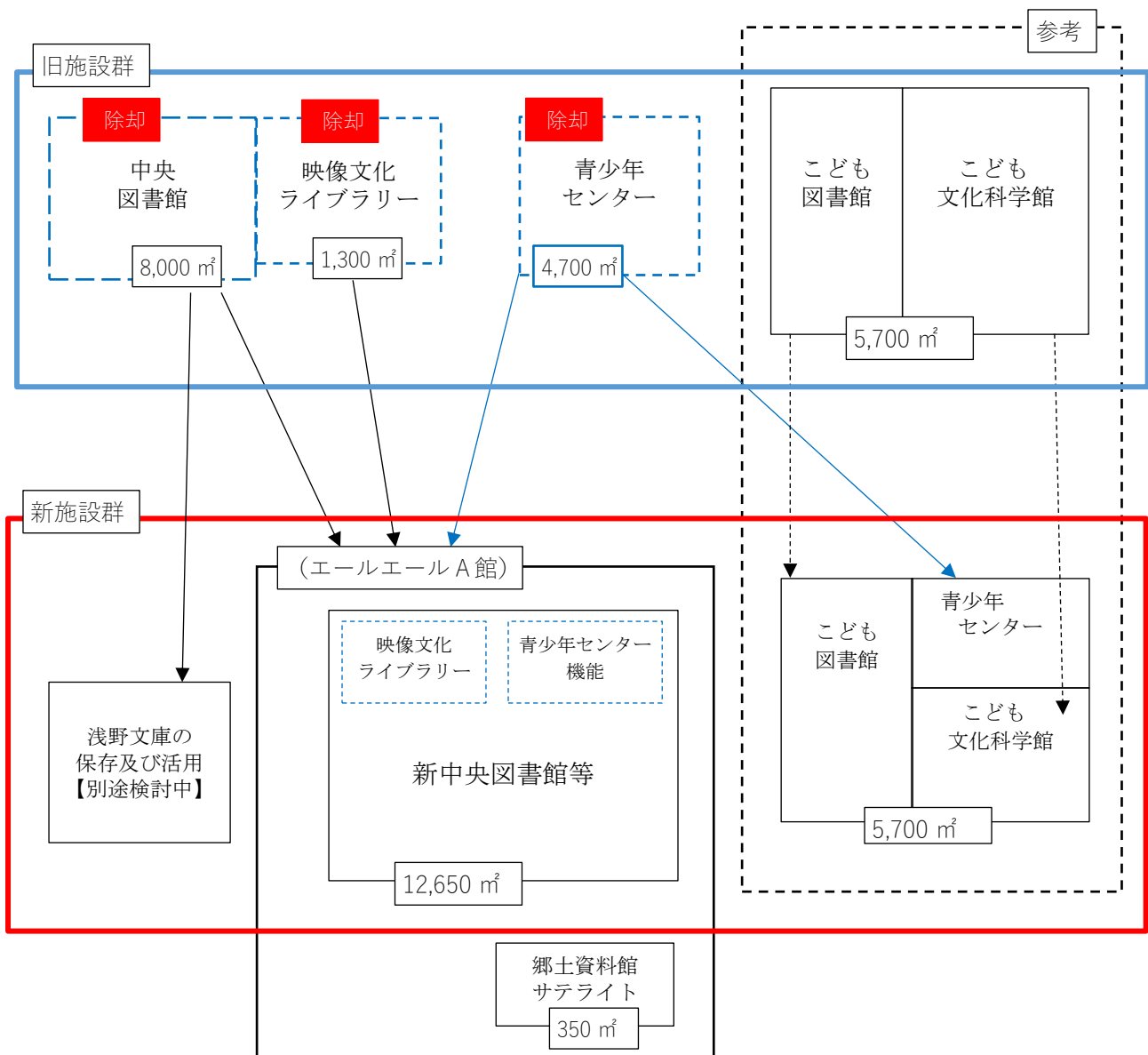
#### (1) 財源

当事業費の財源については、公共施設の集約化・複合化に対して有利な条件となる公共施設等適正管理推進事業債\*の充当や、都市の再構築のための国の補助事業である都市構造再編集  
中支援事業等を最大限に活用し、本市の財政負担の軽減を図る。

※ 公共施設等適正管理推進事業債

個別施設計画に位置付けられた建築物について、集約化または複合化することによって、延床面積の減少となる事業が対象。統合前の施設の廃止（転用を含む）を新施設の供用開始から5年以内に行う必要がある。対象事業費の90%のうち、50%が地方交付税として措置される。

【施設の集約化・複合化のイメージ】



公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）の活用にあたっては、再整備する施設の面積が除却する施設の面積を下回っている必要があるが、面積要件に適合するものとして届出予定

※面積は概算。具体的な適用条件等については今後総務省と調整予定

※南区宇品御幸にある郷土資料館は現在地に残るため、郷土資料館サテライトは、公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）の対象外

※浅野文庫については別途検討

## (2) 取得費用等

中央図書館等再整備に係る概算整備費は、エールエールA館の中央図書館等部分の不動産取得費約65億円、建物の改修・書架の設置等の整備費約48.5億円、引越費約1億円、合計約114.5億円を見込んでいる。

区分	中央図書館	映像文化 ライブラリー	郷土資料館 サテライト	計	備考
不動産 取得費	約57.5億円	約5.8億円	約1.7億円	約65億円	土地の取得 を含む
整備費	約41.5億円	約6.9億円	約0.1億円	約48.5億円	書架設置費 等を含む
引越費	約0.8億円	約0.2億円	-	約1億円	-
計	約99.8億円	約12.9億円	約1.8億円	約114.5億円	-

※BDS※費、情報システム費、備品費、現在施設の解体費等を除く。

※BDS（ブック・ディテクション・システム）：書籍にICタグ等を取り付けることで盗難防止等を図るセキュリティシステム



### (3) 広島駅周辺地区のまちづくり

本市では、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、都市機能の集積強化を図ることにより、相互に刺激し高め合う「楕円形の都心づくり」を進めている。

一日の利用者が12.7万人にも及ぶ中四国地方最大の旅客施設であるJR広島駅を中心とした広島駅周辺地区では、平成15年に指定された都市再生緊急整備地域の制度を活用しながら、民間事業者等と連携して、市街地再開発事業を始め、土地区画整理事業や新幹線口広場の整備、駅自由通路の整備などに取り組んできた。

また、令和2年9月には、紙屋町・八丁堀地区とともに、広島駅周辺地区の一部が中四国で初となる特定都市再生緊急整備地域に指定され、国際競争力の強化に資する更なる再開発や機能強化が期待される状態となっている。

現在は、南口広場の再整備等において、西日本旅客鉄道㈱が実施している駅ビルの建て替えと連携し、路面電車を新駅ビルの2階レベルへ高架で進入させることで生まれる空間などを活用して広場を拡張することにより、バスの乗降場を増設するなどの再整備を行い、公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図ることにしている。

あわせて、広場や新駅ビルを中心にエールエールA館、ビッグフロントひろしま、EKICITY HIROSHIMA 及び広島JPビルディング方面へのペDESTリアンデッキを整備し、駅自由通路とつながる2階レベルの歩行者ネットワークを構築することでにぎわいの創出などを図ることにしている。また、エールエールA館を管理する広島駅南口開発㈱では、国の「まちなかウォークアブル推進事業」を活用し、エールエールA館につながるペDESTリアンデッキと連続した館内通路や猿猴川左岸の河岸緑地に接続するペDESTリアンデッキの整備に取り組み、更なる回遊性の向上を図ることにしている。

さらに、こうしたハード整備に加え、当地区の事業者等により構成されるエリアマネジメント団体として、平成27年3月に「エキキタまちづくり会議」が、平成30年5月に「広島駅周辺地区まちづくり協議会」がそれぞれ立ち上がり、相互に連携しながら、公共空間の効果的な利活用を行うなど、にぎわいの創出や回遊性の向上に取り組んでいる。

なお、令和4年9月には、広島駅周辺地区が公共交通の結節点として、また、水と緑に囲まれた憩いの場として、にぎわいがあふれる一層魅力的な空間となるよう、広島電鉄㈱、西日本旅客鉄道㈱広島支社、本市が相互に連携・協力することを確認し、覚書の締結を行っている。



広島駅南口広場全景  
(イメージ)

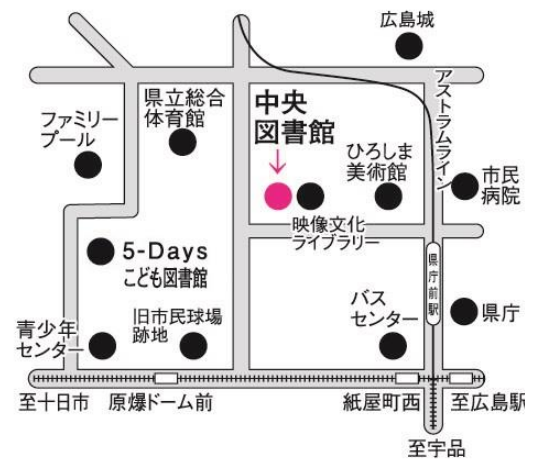
## 第2章 中央図書館及び映像文化ライブラリーの現状と課題

### 2-1 中央図書館

#### 中央図書館の概要

中央図書館は、読書、学び、交流等の場の提供など図書館としての基本的な機能とともに、本市図書館の中央館として、予約・貸出等のコンピューターシステムの運用や選書、図書の集配、郷土資料等の収集・保存、レファレンスサービス、また、図書館を利用しにくい地域などのための移動図書館車（ともはと号）の運行などに取り組んでいる。

開館年月日	昭和49年10月27日
所在地	広島市中区基町3番1号
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階建・塔屋1階
延床面積	7,965.97㎡
収蔵数	約87万冊 〔館内保管数（令和3年度末）〕
年間入館者数	397,031人（平成30年度） ※新型コロナウイルス感染症の影響前の実績



#### 中央図書館の沿革

旧広島藩第12代藩主 浅野長勲（ながこと）氏は、浅野長晟（ながあきら）広島入城300年祭を記念して、広島の文化のために私財を投じ、主に郷土に関する図書や記録を収集する郷土色豊かな図書館として、大正15年に中区小町に私立の浅野図書館を開館した。

同図書館は昭和6年に浅野氏から広島市に寄贈され、広島市立浅野図書館となった後、原爆で外郭を残し全焼した。昭和21年から比治山にある山陽文徳殿において、業務を再開し、昭和24年に小町に復帰開館したものの、建物は大きな被害を受けたままであったため、昭和30年に国泰寺町の市役所敷地内に移転した。

昭和49年に、中央公園内の現在地に移転するとともに、名称を広島市立中央図書館に変更した。その移転に際し、浅野家寄贈の和漢の古書・図書類のうち、疎開により原爆の被災から免れた約1万点を、中央図書館の特別コレクション「浅野文庫」とした。

その後、昭和57年に映像文化ライブラリーが併設された。

## 中央図書館の諸室

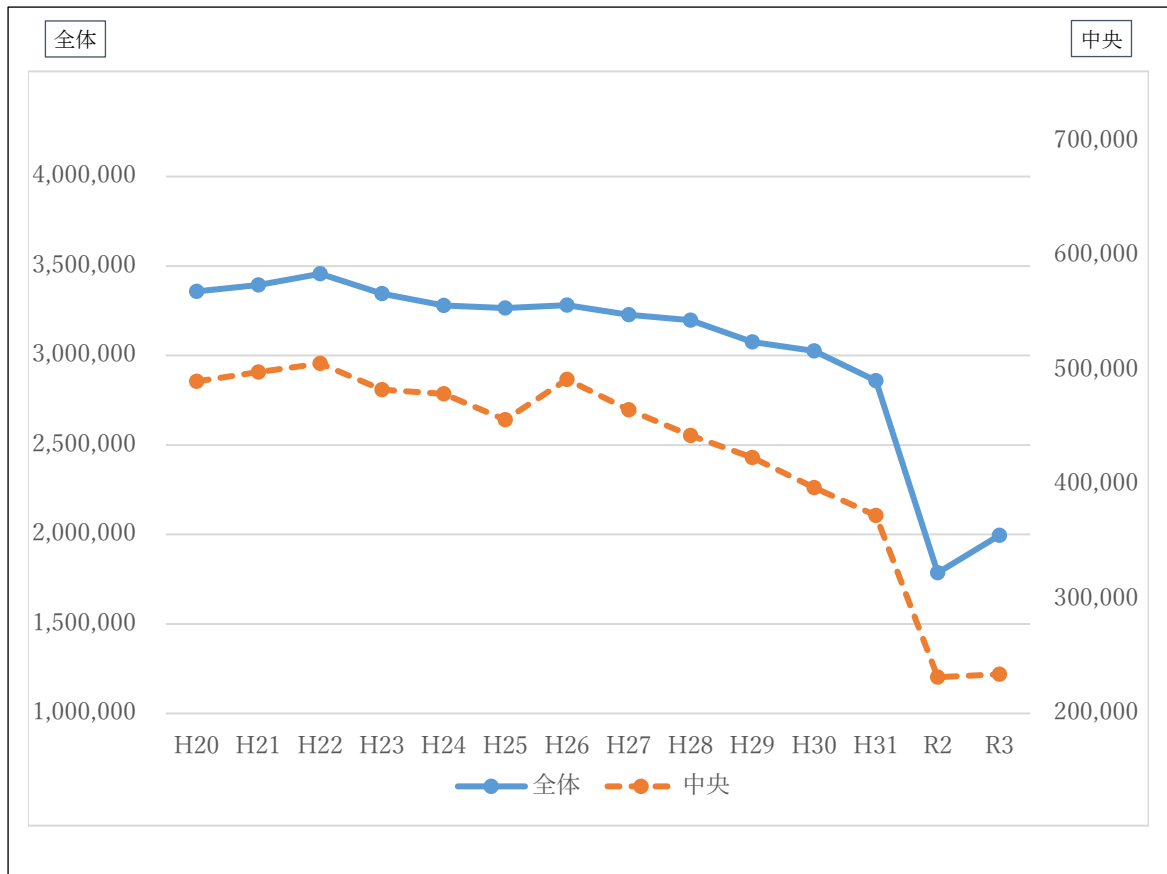
室 名		機 能
1 階	自動車図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館車（ともはと号）の書庫及び車庫</li> <li>・公民館図書室、地域文庫などへの配本用図書の書庫</li> <li>・館外読書会用図書の受付</li> <li>・障害者サービスの受付</li> <li>・有料図書宅配サービスの受付</li> </ul>
	自習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自習の場の提供</li> </ul>
	対面朗読室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者への対面朗読サービス</li> </ul>
	国連寄託図書館 国際資料室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連刊行物の閲覧・貸出サービス（対象：中国・四国地方）</li> <li>・世界各国の資料の閲覧</li> </ul>
	休憩室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者のための休憩所（令和4年1月までは、来館者のための喫茶・食堂）</li> </ul>
2 階	自由閲覧室 (A室・B室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般教養書や趣味・娯楽・実用書などの自由閲覧、及び個人・団体に対する館外貸出</li> <li>・本の予約・リクエストの受付</li> <li>・大活字本コーナーにおける資料の提供</li> <li>・闘病記コーナーにおける情報・資料の提供</li> <li>・多文化コーナーにおける情報・資料の提供（中国語・韓国・朝鮮語、英語）</li> <li>・高校生のための職業ハッケン!! コーナーにおける資料の提供</li> <li>・インターネット用パソコンの提供</li> <li>・資料の複写サービス</li> <li>・中央大学・法政大学・日本大学通信教育文庫の貸出</li> </ul>
	新聞雑誌閲覧室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞及び一般雑誌の自由閲覧</li> </ul>
	展示ホール・ サテライト展示コーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所蔵資料等の企画展示</li> </ul>
	事務室	
3 階	参考閲覧室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レファレンス（読書相談・資料相談）及び資料の複写サービス</li> <li>・ビジネス支援情報コーナーにおける情報・資料の提供</li> <li>・書庫内資料の出納</li> <li>・専門雑誌の自由閲覧</li> <li>・インターネット用パソコンの提供</li> <li>・商用データベースの提供</li> <li>・無線 LAN スペースの提供</li> <li>・図書館間相互貸借の受付</li> <li>・国連広報資料類の閲覧</li> </ul>
	広島資料室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土・被爆に関する情報・資料の提供及びレファレンス</li> </ul>
	広島文学資料室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島にゆかりの深い作家の初版本、雑誌、自筆原稿等の収集・展示</li> </ul>
	浅野文庫室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重資料の保存</li> </ul>
	セミナー室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座・セミナー等の開催</li> </ul>

## 中央図書館の主な課題

### (1) 利用状況の推移

中央図書館の入館者数は、平成20年度には489,823人であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30年度には397,031人となり、この間で18.9%減少している。

中央図書館を含む図書館全体の入館者数の推移は、平成20年度3,359,028人から平成30年度3,024,933人となり、この間で9.9%減少しており、中央図書館の減少率は図書館全体より大きくなっている。



## (2) 施設面での課題

- ・ 築後48年が経過しており老朽化が著しく、内部では壁面や床の亀裂なども多い。
- ・ 耐震改修が未実施である。
- ・ 大雨の際には天井から雨漏りがある箇所が多く、修繕を繰り返している。
- ・ 約87万冊の図書や雑誌・新聞等を所蔵しているが、基本的な収蔵能力を大幅に超えており、書庫の通路等に段ボール箱を置き保管している。
- ・ 段差が多く、またトイレも狭い等、ユニバーサルデザインに十分配慮した設計になっていない。
- ・ こども図書館と離れているため、一般書も児童書も読みたい、借りたい親子連れなどにとっては利便性が良くない。



外観（北側）



外観（北側）



3階書庫床（床の亀裂と床置き書籍）



1～2階西側非常用階段壁（亀裂）



3階セミナー室前倉庫天井（雨漏跡）



3階セミナー室前廊下（亀裂）

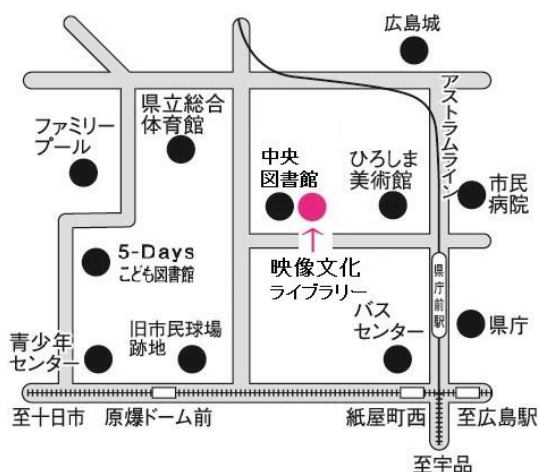
## 2-2 映像文化ライブラリー

### 映像文化ライブラリーの概要

映像文化ライブラリーは、都市環境の整備に伴った文化都市実現の一環として、映像文化の普及、振興、発展に寄与するため、地方自治体としては初めて、日本映画等の収集・保存・上映、レコード・CDなどの音楽資料を収集・保存する専門施設として、昭和57年5月1日に開館した。

具体的には、劇映画、文化映画等の映画フィルムその他録画物、レコードその他の録音物等の収集、保存及びその利用、ビデオコーナー、オーディオコーナーでのDVD、CD等の個人視聴の場の提供、社会教育関係団体等への視聴覚資料、機器の貸出し、各種鑑賞会、講演会、講座等の開催や映画及び音楽に関するサークル等の育成などに取り組んでいる。

開館年月日	昭和57年5月1日
所在地	広島市中区基町3番1号
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階建
延床面積	1,293.17㎡
収蔵数	35mmフィルム 695本、他(レコード等)約2万本 (令和3年度末)
年間入館者数	38,442人(平成30年度) ※新型コロナウイルス感染症の影響前の実績



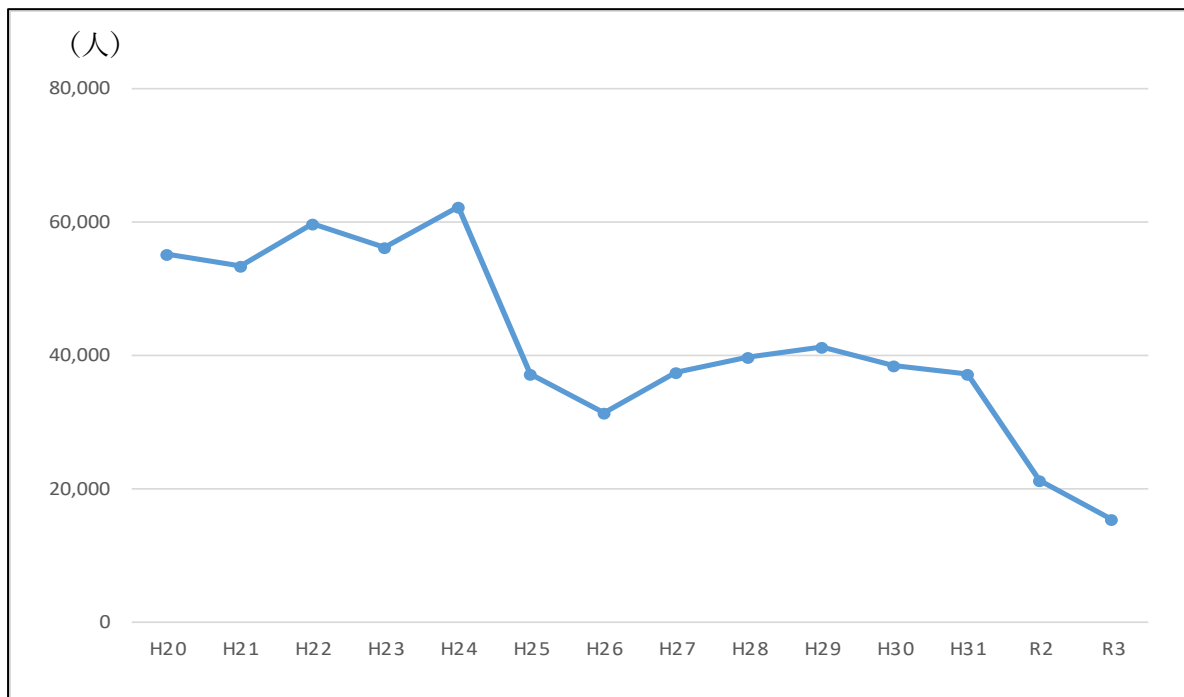
### 映像文化ライブラリーの諸室

室名		機能
1階	ビデオコーナー	・ビデオ、DVD等の視聴(館内所蔵資料のみ)
	オーディオコーナー	・レコード、カセットテープ、CDの個人視聴 (館内所蔵資料及び持ち込みのレコード等)
	試写視聴室	・レコードコンサート、映画講座等の開催及び貸出用映画フィルム等の試写、グループ視聴
	多目的研修室	・映画講座、ワークショップ、企画展示等の開催
	事務室	・視聴覚資料、機器の貸出
2階	ホール	・映画鑑賞会、講演会の開催

## 映像文化ライブラリーの主な課題

### (1) 利用状況の推移

映像文化ライブラリーの入館者数は、平成20年度には55,250人であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30年度には38,442人となり、この間で30.4%減少している。



※平成25年7月から、高齢者の利用料を全額免除から小児料金と同額（大人料金の概ね半額）に改正した。

## (2) 施設面での課題

- ・ 築後40年が経過し、ホールの椅子、空調設備や音響設備等が老朽化している。
- ・ 耐震改修が未実施である。
- ・ 建物の構造上の問題などから、低温収蔵庫が未整備である。
- ・ 一般家庭へのDVDプレーヤー等の普及、レンタルやネット配信など家庭等での視聴スタイルの多様化により、音楽・ビデオ等の視聴に対する市民のニーズが開館当時から変化しており、ビデオコーナー等の利用者数が減少している。



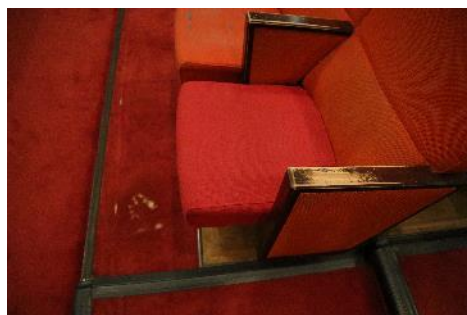
外観（南側）



1階ビデオコーナー



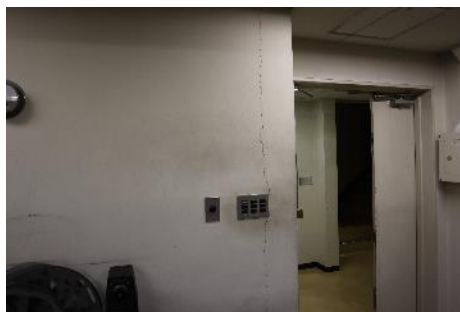
2階上映ホール



2階上映ホール座席、床劣化



地下1階収蔵庫



地下1階館内内壁（亀裂）



### 第3章 中央図書館の再整備方針等

中央図書館の再整備については、本市が目指す図書館のコンセプト及び再整備方針に基づき、取り組んでいくものとする。

#### 3-1 コンセプト

##### 誰もが学び、憩う「『平和文化』の情報拠点」

～誰もがより読書を楽しみ、広島の魅力や平和への思いを学ぶことができる情報拠点～

都市像として「国際平和文化都市」を掲げる本市は、「第6次広島市基本計画」に基づき、日常生活の中で市民一人一人の行動が平和につながり、それが市民社会に根付くようにするための取組である「平和文化」※の振興を図る取組を推進することとしている。

※平和文化：市民一人一人が幸せに暮らすために大切となるものへの思いを共有し、自分にできることを日常生活の中で実践する文化

平和への思いの共有につながる社会教育や生涯学習の促進も「平和文化」振興の取組の一環であり、その中核施設である図書館が、誰もがより読書を楽しみ、広島の魅力や平和への思いを学ぶことができる情報拠点となることを目指す。

#### 3-2 再整備方針

中央図書館が備えている基本的な機能（読書、学び、交流等の場の提供）を、次世代を担うことになる若者を含む多くの市民のみならず、広島広域都市圏内や国内外から来訪する多くの者が容易に利用できるようにするとともに、広島に関する蓄積された様々な図書資料も活用した広島の『平和文化』に係る情報発信も強化することにより、図書館としての機能・サービスの充実を図ることとする。

また、中央図書館の建物は築後48年が経過し、老朽化等が著しく、耐震改修も未実施となっていることから、予約・貸出等のコンピューターシステムの運用や選書、図書の集配、郷土資料等の収集・保存、レファレンスサービス、また、図書館を利用しにくい地域などのための移動図書館車（ともはと号）の運行など、これまで担ってきた諸機能の維持を図りながら、早期に再整備する。

なお、現在、中央図書館内にある「浅野文庫」については、広島文化・伝統を後世に伝えることのできる貴重な古文書等を保存・整理するための重要なものであることを鑑み、他の貴重な古文書等とともに保存環境の確保と活用について別途検討する。

##### ① 誰もが読書を楽しめる場の提供

###### ア 蔵書や情報提供の充実等

- ・幅広い世代や目的で読書が楽しめる一般書、児童書、専門書等の充実
- ・【新】中・高校生向け（ヤングアダルト）の図書などに特化したスペースの設置

- ・【新】乳幼児向けから中・高校生向けの図書の充実による子どもの発達段階に応じた年齢階層別のサービス（読書支援や調べ学習支援）の提供
- ・外国人向けの多言語による情報の提供
- ・移動図書館車（ともはと号）の巡回の充実
- ・公民館や地域文庫などと連携した閲覧・貸出等の充実
- ・豊富な蔵書を十分に収蔵できるスペースの確保

#### イ 読書環境の整備等

- ・【新】より快適に読書できるような多様な閲覧スペース（静かに読書できるスペース、おしゃべりしながら読書できるスペース、飲物を飲みながらリラックスして読書できるスペース、読み聞かせができるスペース等）の確保や開架図書の充実
- ・【新】仕事帰りのビジネスパーソンなども立ち寄ることができる環境の整備
- ・分かりやすく、興味を喚起する開架図書配置の工夫
- ・段差などのない造りとすることや、車椅子やベビーカーの動線に配慮した書架の配置、大活字本・布絵本・点訳絵本・録音図書の充実、対面朗読室の設置、本が手に取りやすい高さの書架、多言語による案内表示等、多様な人々が快適に利用できるようなユニバーサルデザインの採用
- ・安心、安全に利用できるような防災・防犯機能の整備

### ② 広島歴史、文化、産業等を学べる場の提供

#### ア 情報スペースの整備等

- ・【新】「広島を知る」エリアを設置し、戦前の広島歴史等を知るための資料や被爆文献などの貴重な資料等を引き続き十分に保管・管理し、活用を図るために、市民等の目に触れる機会を増やすための展示を行い、平和を願う「ヒロシマの心」を市民と共有するためのコーナーを設置し、広島歴史、文化、産業等を広域的に発信する。  
なお、広島出身の文学者で、我が国の児童文化運動の先駆者である鈴木三重吉など広島ゆかりの作家の文学資料については、まずは「広島を知る」エリア内において、その保管・管理及び活用を図るための専用コーナーの設置等の措置を講じることとし、その後、措置の拡大等の取扱いについて、別途検討することとする。
- ・利用者が快適に学習し、様々に活用する環境を確保するための広島文学資料室の展示スペースや、同資料室及び広島資料室の閲覧スペースの拡充
- ・【新】デジタル技術などを活用した広島文学資料などの展示の導入検討
- ・【新】広島地形や自然、歴史、文化、産業等に関する郷土資料等を、デジタル技術を活用して分かりやすく紹介する郷土資料館サテライトの「広島を知る」エリアへ併設

#### イ 資料の収集

- ・広島歴史、文化、産業等を学べる地域資料の充実
- ・広島ゆかりの作家の文学資料や被爆文献資料の充実

## ウ 情報の発信等

- ・歴史や文化等を通じて広島のまちのを知り、未来の創造に思いをはせるようにするための官民連携による情報発信
- ・【新】 広島の魅力を知ってもらうための市内観光施設の歴史の紹介
- ・スポーツを通じて広島の歴史や文化を再認識してもらうための広島のスポーツ関連図書の紹介
- ・官民連携による広島のスポーツや産業等の紹介イベントの開催

## ③ 平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決等に役立つ場の提供

### ア 平和への思いの共有

- ・【新】「広島を知る」エリアを設置し、戦前の広島の歴史等を知るための資料や被爆文献などの貴重な資料等を引き続き十分に保管・管理し、活用を図るために、市民等の目に触れる機会を増やすための展示を行い、平和を願う「ヒロシマの心」を市民と共有するためのコーナーを設置し、広島の歴史、文化、産業等を広域的に発信する。(再掲)
- ・利用者が快適に学習し、様々に活用する環境を確保するための広島文学資料室の展示スペースや、同資料室及び広島資料室の閲覧スペースの拡充(再掲)
- ・広島ゆかりの作家の文学資料や被爆文献資料の充実(再掲)
- ・国連寄託図書館資料<sup>\*</sup>の適切な管理と活用の促進  
※国連寄託図書館資料：国連から中国・四国地方における寄託指定を受けて公開している、英語版の公式記録(国連総会、安全保障理事会等)や刊行物
- ・【新】広島平和記念資料館や公文書館、市立大学等との被爆関連資料の収集情報の共有化や相互利用等による連携強化の検討

### イ まちづくりや地域課題解決等

- ・広島広域都市圏市町の行政資料などの充実
- ・市政情報や人口統計、防災マップ等の地域資料や行政資料等の充実及びそれに係るレファレンス機能の強化による地域課題の解決に役立つ学習拠点としての機能の整備
- ・ビジネスの情報支援として、起業や経営革新等の希望者を対象とした相談会やセミナーの開催、レファレンスの充実、経済関係ニュースや企業の検索等が可能な商用データベース等の充実
- ・地域のボランティアなどの人材の育成、地域の人材・機関と連携したサービスの充実
- ・様々なイベントや講演会の充実

## ④ 人々が交流し、かつ、憩うことができる滞在型の空間の提供

### ア 交流の空間整備等

- ・個人やグループで学習ができるスペースの充実
- ・イベントなどを通じて様々な人と出会い、情報交換や交流(青少年を始め幅広い年代層の多様な交流を含む。)ができるスペース(多目的室を含む。)の整備及びイベントや講演会等の開催

- ・幅広い世代のボランティアなどの協力によるおすすめの本の紹介や絵本の読み聞かせ、読書会等の開催

#### イ 憩いの空間整備等

- ・【新】 飲物を飲みながらリラックスして読書ができるカフェコーナーの設置
- ・【新】 様々な人が「居場所（サードプレイス※）」と感じられる空間の提供
  - ※サードプレイス：ファーストプレイス（家庭）でもセカンドプレイス（職場・学校）でもない、心地よく過ごせる第三の居場所
- ・自然を感じられるなど館内のレイアウトや内装等を工夫した魅力的な空間づくり
- ・周辺の屋外環境の整備も視野に入れた読書空間づくり

### ⑤ サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供

#### ア 図書資料の提供等

- ・現在中央図書館のホームページで公開している鈴木三重吉や峠三吉等の広島にゆかりの深い文学者の作品などのデジタルアーカイブの充実
- ・行政資料、地図資料、写真資料等の地域情報のデジタル化による地域資料のオープンデータ化
- ・【新】 電子書籍などの導入
- ・図書などの自動貸出機の増設
- ・【新】 諸室・座席の予約管理システム、セルフ式予約図書受取コーナーの設置
- ・【新】 移動図書館車（ともはと号）のリクエスト予約システムの整備
- ・W i - F i 環境の整備やタブレット端末の貸出など、I C Tを活用した調査・研究の支援
- ・オンラインでの講座や対面朗読の実施が可能な設備の充実

#### イ 情報発信等

- ・より利用しやすいホームページへのリニューアル
- ・オンラインを活用したビジネス支援や健康情報等の各種情報提供の充実
- ・S N S※を活用したおすすめの本や各種イベント開催、図書館サービス等の情報発信の推進
  - ※S N S：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で利用者同士がコミュニケーションを図るサービス
- ・【新】 広島広域都市圏内の図書館とのオンラインでの連携（イベントの共催等）

### ⑥ 学校や他の図書館との密接な連携の確保

- ・学校などと連携した読書活動や学習活動の支援
- ・生涯学習の拠点として、放送大学や夜間大学等と連携した社会人の「学び直し」の支援
- ・大学図書館や広島県立図書館を始めとした全国の図書館との相互貸借やレファレンスサービス等の連携

- ・大学などと連携し、広島ならではの歴史、文化、産業等と図書にまつわる企画展示などの積極的な実施

## ⑦ 市民ボランティア等との連携等の確保

### ア 市民ボランティアとの協働

- ・幅広い世代のボランティアなどの協力によるおすすめの本の紹介や絵本の読み聞かせ、読書会等の開催（再掲）
- ・地域のボランティアなどの人材の育成、地域の人材・機関と連携したサービスの充実（再掲）
- ・図書館ボランティアへの支援（養成講座、研修会、活動機会の充実等）

### イ 民間事業者や他機関との連携

- ・歴史や文化等を通じて広島のみちのこを知り、未来の創造に思いをはせるようにするための官民連携による情報発信（再掲）
- ・官民連携による広島のスポーツや産業等の紹介イベントの開催（再掲）
- ・書店との連携（広島ゆかりの作家の作品紹介等）
- ・民間事業者や民間団体、美術館等と連携し、広島ならではの歴史、文化、産業等と図書にまつわる企画展示などの積極的な実施

## ⑧ 適切な運営体制の確保

- ・多様で高度なレファレンスに適切に対応できる専門職員の育成・配置
- ・職員の質の向上のための研修の充実
- ・図書などの自動貸出機の増設（再掲）
- ・【新】 諸室・座席の予約管理システム、セルフ式予約図書受取コーナーの設置（再掲）
- ・資料の選定、データ入力等を効率よく行うための作業スペースの確保

## ⑨ 効果的・効率的な図書館ネットワークの形成

- ・資料収集やレファレンスサービスの連携強化
- ・移動図書館車（ともはと号）や区図書館等を回る集配車の駐車スペース、移動図書館車用及び公民館への配本用図書の書庫や機材などの荷捌き場等についての適切なスペースの確保

### 3-3 映像文化ライブラリー

本市における劇映画、文化映画等の映画フィルムその他録画物、レコードその他の録音物等の収集、保存及びその利用を担う映像文化に関する専門施設である映像文化ライブラリーの一層の利活用を図り、「平和文化」の振興に寄与するため、次のとおり中央図書館の再整備と併せて取り組むこととする。

#### ① 中央図書館との機能の集約等

- ・上映ホールについては、映画の上映だけでなく、朗読会や講演会の開催、ひろしま国際平和文化祭等との連携による音楽演奏会など有効活用を図る。
- ・インターネット配信など視聴スタイルの多様化により、音楽、ビデオ等の視聴に対する市民ニーズの変化等を受け、視聴覚資料の個人提供については、視聴するためのコーナーを廃止し、個人貸出のみとする。

#### ② フィルム・アーカイブの継続

- ・全国の公共映像施設の中でも、平和・原爆をテーマとした作品、広島にゆかりのある作品等を中心に収集している施設は他になく、平和文化を発信するためにアーカイブ機能は保持する。
- ・本施設は、映画を楽しむだけでなく、本や資料と同様に作品、記録として優れた映像作品を後世に残すため、収集・保存・活用するアーカイブ機能を有しており、低温収蔵庫を新たに整備し適切に保存する。

#### ③ 民間映画館等との連携による、映像文化の振興

- ・市内・県内の映画館や映画サークル等と連携し、機会を捉えて平和をテーマにした作品や広島ゆかりの作品の上映会を行うことや、広島フィルム・コミッションと連携したロケ地での撮影風景等の企画展示やトークイベント、さらには学生等若い世代が参画するイベントを開催するなど、官民協力のもと、広島の平和文化や映像文化の盛り上げを図る。

## 第4章 再整備のイメージ等

### 4-1 再整備地

広島駅というJR、電車、バス等の広域的な公共交通の結節点に近く、令和8年には屋根付きのペDESTリアンデッキで繋がることになっている商業ビル（エールエールA館）とする。

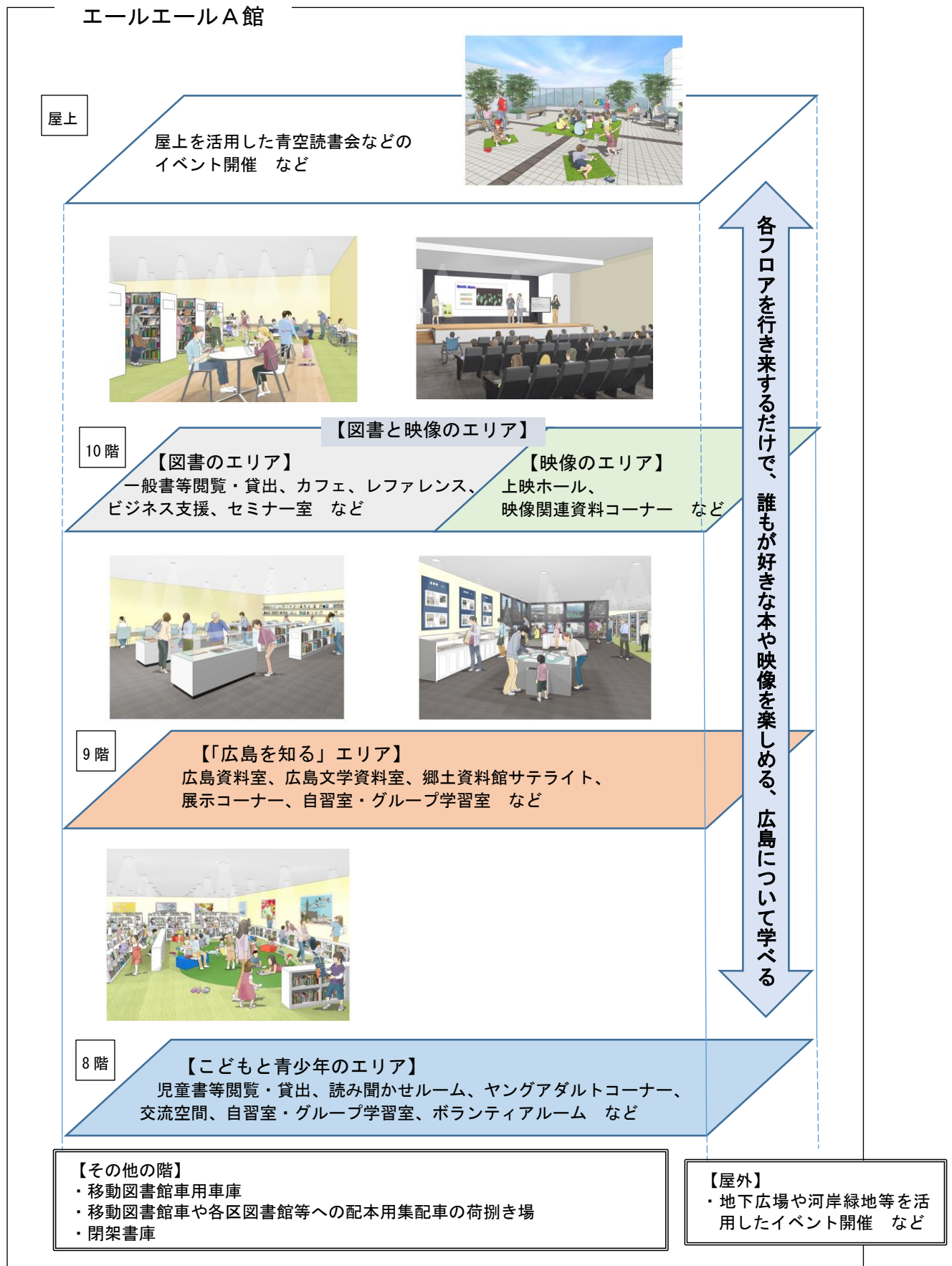
名称	エールエールA館
所在地	広島市南区松原町9番1号
所有者	土地：広島駅南口開発(株)ほか3名 建物：広島駅南口開発(株)ほか31名
管理・運営	広島駅南口開発(株)
敷地面積	7,086.00 m <sup>2</sup>
建築面積	6,375.91 m <sup>2</sup>
延床面積	76,307.63 m <sup>2</sup> （容積対象面積 63,748.04 m <sup>2</sup> ）
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（地下2階、地上12階）
開館年月	平成11年4月 ※法定耐用年数は39年となっているが、令和元年7月に、広島駅南口開発(株)が第三者の専門機関に委託して調査を行ったところ、令和49年度までは、建物として必要な物理的耐用年数を有しているとの評価を得ている。



出典：広島駅南口開発(株)  
ホームページ

エールエールA館

4-2 全体イメージ (今後、詳細検討により変更となる場合がある。)





## 4-3 各エリアのイメージ

### (1) 図書と映像のエリア（10階）

#### ① 図書のエリア

##### 【整備内容】

- ・開架書架：一般書、専門書等約13万冊分
- ・閲覧スペース（静かに読書できる、おしゃべりしながら読書できる、飲み物を飲みながらなどリラクセスして読書できるスペース等）
- ・障害者サービスコーナー（対面朗読室、大活字本、録音図書等）
- ・レファレンス・資料相談コーナー（インターネット用パソコン等）
- ・ビジネス支援コーナー（ビジネス関係図書、商用データベース等）
- ・カフェコーナー
- ・セミナー室
- ・その他：自動貸出機、セルフ式予約図書受取コーナー、Wi-Fi環境、ユニバーサルデザインの採用 など

##### 【機能・サービス】

###### ○誰もが読書を楽しめる場の提供

- ・幅広い目的で読書が楽しめる一般書、専門書の充実
- ・外国人向けの多言語による情報の提供
- ・仕事帰りのビジネスパーソンなども立ち寄ることができる環境の提供
- ・開架図書の配置工夫による、分かりやすく、興味を喚起する読書環境の提供 など

###### ○まちづくりや地域課題解決等に役立つ場の提供

- ・ビジネスの情報支援として、起業や経営革新等の希望者を対象とした相談会やセミナーの開催、レファレンスの充実等 など

#### ピックアップ

##### ・市民の起業や就職等に役立つビジネス支援サービスの利用促進

市民等の課題解決支援の一つである、起業や経営革新、就職活動等のビジネス活動に役立つ、相談会の開催や商用データベースの提供等の支援サービスについて、一層の利用促進を図る。



ビジネス支援サービス（広島市立中央図書館）

##### ○人々が憩うことができる滞在型空間の提供

- ・様々な人が「居場所（サードプレイス）」と感じられる空間の提供
- ・館内のレイアウトや内装等の工夫による自然を感じられるなど魅力的な空間の提供 など

## ピックアップ

- ・新たに図書館に行ってみたくなるような、カフェなど魅力的で憩える空間の整備

今まで図書館を利用していなかった人も気軽に行きたくなる、また、何度も利用したくなるような、開放感があり、魅力的で憩えるカフェなどの空間を整備する。



[参考]カフェコーナー  
(和歌山市民図書館)

## ○サービスのデジタル化により利便性が向上した場の提供

- ・ICTを活用した調査・研究の支援 など

## ② 映像のエリア（映像文化ライブラリー）

### 【整備内容】

- ・上映ホール（約100席）、試写試聴室、映写室、映像関連資料コーナー
- ・その他：ユニバーサルデザインの採用 など

### 【機能・サービス】

- ・図書館と一体となった空間づくりにより、映画と関連した図書や資料なども同時に楽しめる環境の提供
- ・平和や広島ゆかりの作品等の上映を通じた平和文化の発信
- ・視聴覚資料の個人貸出
- ・アマチュアや学生等の映像創作活動の支援(制作作品上映会やワークショップ開催等)
- ・朗読会や講演会、ひろしま国際平和文化祭等との連携による音楽演奏会など上映ホールの多様な活用 など



(上映ホールの活用・イメージ)

## (2) 「広島を知る」エリア（9階）

### 【整備内容】

- ・開架書架：広島関連図書等約9万冊分
- ・広島資料室（原爆・平和関係資料コーナーを含む。）：広島の歴史、文化、スポーツ、産業等の関連図書、市政情報や人口統計、防災マップ等の地域資料、広島広域都市圏市町の行政資料等
- ・広島文学資料室（広島ゆかりの作家の文学資料等）
- ・国連寄託図書館資料コーナー
- ・郷土資料館サテライト（広島の地形や自然、歴史、文化、産業等に関する郷土資料等）
- ・展示コーナー、自習室・グループ学習室（予約・管理システム付き） など
- ・その他：自動貸出機、Wi-Fi環境、貴重資料保管室、フィルム等低温収蔵庫（映像文化ライブラリー）、ユニバーサルデザインの採用 など

### 【機能・サービス】

#### ○広島の歴史、文化、産業等を学べる場の提供

- ・広島の歴史、文化、産業等を学べる地域資料や、広島ゆかりの作家の文学資料、被爆文献資料の充実
- ・戦前の広島の歴史等を知るための資料や被爆文献などの貴重な資料等の十分な保管・管理、及び市民等の目に触れる機会を増やすための展示等による、広島の歴史、文化、産業等の広域的への発信
- ・広島文学資料室の展示スペースや、同資料室及び広島資料室の閲覧スペースを拡充することによる、利用者の快適な学習及び様々に活用する環境の確保
- ・デジタル技術などを活用した広島文学資料などの展示の導入検討
- ・郷土資料館サテライト\*における、デジタル技術を活用した郷土の情報の分かりやすい紹介
- ・歴史や文化等を通じて広島のまちのことを知り、未来の創造に思いをはせるようにするための官民連携による情報発信
- ・広島の魅力を知ってもらうための市内観光施設の歴史の紹介
- ・スポーツを通じて広島の歴史や文化を再認識してもらうための広島のスポーツ関連図書の紹介
- ・官民連携による広島のスポーツや産業等の紹介イベントの開催

### ピックアップ

#### ・市民等が広島のことをもっと知り、学べる「広島を知る」エリアの設置



【参考】展示コーナー  
(杉並区立郷土博物館)

市民や来訪者等が広島の歴史、文化、産業等をもっと知り、多くの人に伝えたいようになるよう、また、未来の広島に思いをはせることができるよう、広島関連の図書資料などを分かりやすく展示した広島情報満載のエリアを設置する。

※ 広島市郷土資料館のサテライトの併設

広島近現代の歴史・文化等を、デジタル技術を活用し、分かりやすく解説・紹介することで、観光客等の市内各所への誘導や平和への思いを共有するための導入機能を果たす。

(展示イメージ)

- ・ 地形の変遷、四季の風景
- ・ 歴史（明治から現代までの広島の歩み）
- ・ 民俗（祭礼、人々の暮らし、神楽衣装等体験展示コーナー等）
- ・ 街並み、名所・旧跡（散策マップ）



(展示コーナー・イメージ)



(郷土資料館サテライト・イメージ)

○平和への思いの共有や、まちづくりや地域課題解決に役立つ場の提供

- ・ 広島歴史、文化、産業等を学べる地域資料や、広島ゆかりの作家の文学資料、被爆文献資料の充実（再掲）
- ・ 戦前の広島歴史等を知るための資料や被爆文献などの貴重な資料等の十分な保管・管理、及び市民等の目に触れる機会を増やすための展示等による、広島歴史、文化、産業等の広域的への発信（再掲）
- ・ 国連寄託図書館資料の適切な管理と活用の促進
- ・ 広島平和記念資料館や公文書館、市立大学等との被爆関連資料の収蔵情報の共有化や相互利用等による連携強化の検討
- ・ 地域課題の解決に役立つ学習拠点としてのレファレンス機能の強化
- ・ 地域のボランティアなどの人材の育成、地域の人材・機関と連携したサービスの充実
- ・ 総合福祉センターと連携した健康・医療・介護等に関する情報や、留学生会館と連携した国際交流や多文化理解等に関する情報等の提供 など

○人々が交流することができる滞在型空間の提供

- ・ 個人やグループで学習ができる環境の充実
- ・ 様々なイベントや講演会の充実

### (3) こどもと青少年のエリア（8階）

#### 【整備内容】

- ・開架書架：児童書、青少年向け図書等約6万冊分
- ・閲覧スペース（静かに読書できるスペースや、おしゃべりや飲み物を飲みながらなどリラックスして読書できるスペース等）
- ・読書に障害がある子どもへのサービスコーナー（布絵本、点訳絵本等）
- ・読み聞かせルーム、キッズスペース
- ・ヤングアダルトコーナー
- ・交流空間（多目的室等）※
- ・自習室・グループ学習室（予約・管理システム付き） など
- ・その他：自動貸出機、W i - F i 環境、授乳室、ベビーカー置き場、子ども用トイレ、作業スペース（選書、データ入力等）、ボランティアルーム、ユニバーサルデザインの採用 など

※青少年を始め幅広い年代層の交流の場や、文化・芸術に係る自主的な活動の場として交流空間を活用

#### 【機能・サービス】

##### ○誰もが読書を楽しめる場の提供

- ・児童書や若者のニーズに合った図書等の提供
- ・子どもの発達段階に応じた年齢階層別のサービス（読書支援や調べ学習支援）の提供
- ・開架図書の配置工夫による、分かりやすく、興味を喚起する読書環境の提供 など

##### ○人々が交流し、憩うことができる滞在型空間の提供

- ・個人やグループで学習ができる環境の充実
- ・イベントなどを通じて様々な人と出会い、情報交換や交流ができる環境の提供
- ・幅広い世代のボランティアなどの協力によるおすすめの本の紹介や絵本の読み聞かせ、読書会等の開催
- ・様々な人が「居場所（サードプレイス）」と感じられる空間の提供
- ・館内のレイアウトや内装等の工夫による自然を感じられるなど魅力的な空間の提供
- ・広域を対象とした青少年のための講習会、利用者同士の交流会、音楽・ダンス等子ども向け体験講座、青少年による自主的な活動及びその成果を発表する場などの提供 など



(こどもと青少年のエリア・イメージ)

## ピックアップ

### ・中・高校生が様々な本と出会える「ヤングアダルトコーナー」の設置

学校の課題や部活動に費やす時間が増え、本に接する機会が少なくなっている中・高校生が、読書への興味を持つきっかけとなるよう、若者のニーズに合った図書などを紹介し提供するコーナーを設置する。



[参考] ティーンズコーナー（山梨県立図書館）

### ・交流空間の設置



(交流空間の活用・イメージ)

交流空間を活用し、広域を対象とした青少年のための講習会、利用者同士の交流会、音楽・ダンス等子ども向け体験講座、青少年による自主的な活動及びその成果を発表する場などを提供する。

## (4) 移動図書館車等、書庫

### ① 移動図書館車等

#### 【整備内容】

- ・移動図書館車「ともはと号」（図書館や公民館図書室から遠く、利用しにくい地域のための約2,000冊の図書を積載した移動図書館車）や区図書館等を回る集配車の駐車スペース
- ・移動図書館車用及び公民館への配本用図書の書庫や機材などの荷捌き場
- ・その他：移動図書館車のリクエスト予約システムの整備

#### 【機能・サービス】

##### ○誰もが読書を楽しめる場の提供

- ・移動図書館車の巡回の充実
- ・公民館や地域文庫などと連携した閲覧・貸出等の充実

## ② 書庫等の確保

### 【整備内容】

- ・ 8階～10階の開架及び閉架書庫に加え、その他の階にも閉架書庫を配置することによる、図書や雑誌・新聞等を十分に収蔵できるスペースの確保（開架を含め、全体として約135万冊分のスペース）
- ・ 戦前の広島等の歴史等を知るための資料や被爆文献、文学資料などの貴重な資料等の十分な保管・管理ができる書庫等の整備（上記の収蔵スペースを含む。）
- ・ 映像文化ライブラリー用のフィルム等を適切に保存するための低温収蔵庫の拡大整備

### 【機能・サービス】

#### ○誰もが読書等を楽しめる場の提供

- ・ 幅広い世代や目的で読書が楽しめる一般書、児童書、専門書等の充実
- ・ 記録として優れた映像作品を後世に残す環境の確保

#### ○広島等の歴史、文化、産業等を学べ、平和への思いの共有に役立つ場の提供

- ・ 戦前の広島等の歴史等を知るための資料や被爆文献などの貴重な資料等の十分な保管・管理
- ・ 広島出身の文学者で、我が国の児童文化運動の先駆者である鈴木三重吉などの広島ゆかりの作家の文学資料の保管・管理
- ・ 平和・原爆をテーマとした作品、広島にゆかりのある作品等の保存

## 4-4 その他、デジタル化、連携・協働等による取組等

### ○デジタル化により利便性が向上したサービスの提供（非来館サービス等）

- ・ 現在中央図書館のホームページで公開している鈴木三重吉や峠三吉等の広島にゆかりの深い文学者の作品などのデジタルアーカイブの充実
- ・ 行政資料、地図資料、写真資料等の地域情報のデジタル化による地域資料のオープンデータ化
- ・ 電子書籍などの導入
- ・ Wi-Fi環境の整備やタブレット端末の貸出
- ・ オンラインでの講座や対面朗読の実施が可能な設備の充実
- ・ より利用しやすいホームページへのリニューアル
- ・ オンラインを活用したビジネス支援や健康情報等の各種情報提供の充実
- ・ SNSを活用したおすすめの本や各種イベント開催、図書館サービス等の情報発信の推進
- ・ 広島広域都市圏内の図書館とのオンラインでの連携（イベントの共催等）

### ○学校や他の図書館との密接な連携の確保

- ・ 学校などと連携した読書活動や学習活動の支援
- ・ 生涯学習の拠点として、放送大学や夜間大学等と連携した社会人の「学び直し」の支援
- ・ 大学図書館や広島県立図書館を始めとした全国の図書館との相互貸借やレファレンスサービス等の連携
- ・ 大学などと連携し、広島ならではの歴史、文化、産業等と図書にまつわる企画展示などの積極的な実施 など

### ○市民ボランティア等との連携等の確保

#### ア 市民ボランティアとの協働

- ・ 図書館ボランティアへの支援（養成講座、研修会、活動機会の充実等）

## イ 民間事業者や他機関等との連携

- ・エールエールA館内外の商業施設や広島駅周辺のエリアマネジメント団体等と連携したイベントの開催
- ・JRや広島電鉄との連携により供されるパブリックスペースを有効活用したイベントの開催
- ・総合福祉センターと連携した健康・医療・介護等に関する講習等や、留学生会館と連携した国際交流や多文化理解の情報支援や交流イベント等の実施
- ・書店との連携（広島ゆかりの作家の作品紹介等）
- ・民間事業者や民間団体、美術館等と連携し、広島ならではの歴史、文化、産業等と図書にまつわる企画展示などの積極的な実施
- ・市内・県内の映画館や映画サークル等との連携による、平和をテーマにした作品や広島ゆかりの作品の上映会の実施
- ・広島フィルム・コミッションとの連携による、ロケ地での撮影風景等の企画展示やトークイベントの開催
- ・学生等若い世代が参画する映像関係のイベントの開催 など



(民間事業者との連携による広島の特産品の紹介・イメージ)

## ○効果的・効率的な図書館ネットワークの形成

- ・資料収集やレファレンスにおける区図書館等との連携強化 など

## ○その他

- ・周辺の屋外環境の整備も視野に入れた図書空間づくり（二葉山や遠方を望むことができる屋上広場や猿猴川の河岸緑地、広島駅南口広場地下広場等の空間を利用した読書会などイベントの開催、学校等の図書館見学の際のくつろぎの場としての利用等）
- ・安心、安全に利用できるような防災・防犯機能の整備 など



(屋上広場の活用・イメージ)



#### 4-5 面積（概算）

利用者サービスの向上等のために必要な機能の向上や約135万冊分の図書等の収蔵、映像文化ライブラリー、郷土資料館サテライトの設置のスペース確保のために再整備地に確保することとしている延床面積

##### 移転後の中央図書館等（専用部分のみ）

区分	エリア	中央図書館	映像文化ライブラリー	郷土資料館サテライト	計
10階	図書と映像のエリア	約3,165㎡	約600㎡ (上映ホール等)	-	約3,765㎡
9階	広島を知るエリア	約2,625㎡	約550㎡ (保管庫等)	約350㎡ (展示スペース等)	約3,525㎡
8階	こどもと青少年のエリア	約3,530㎡ (注)	-	-	約3,530㎡
その他の階	閉架書庫等	約2,180㎡	-	-	約2,180㎡
計	-	約11,500㎡	約1,150㎡	約350㎡	約13,000㎡

(注) 青少年センターの機能を担う約435㎡を含む。

##### (参考) 現在の中央図書館等

区分	延床面積
中央図書館	7,965.97㎡
映像文化ライブラリー	1,293.17㎡
計	9,259.14㎡

## 第5章 運営体制

中央図書館を始めとした本市の図書館は、原爆・平和関係資料など本市独自の資料の収集や整理、保存も行っていることから、これまで非公募で、専門的知識や豊富な経験を持つ職員を多く有する公益財団法人広島市文化財団を指定管理者としている。

また、映像文化ライブラリーについては、公募により公益財団法人広島市文化財団を指定管理者としている。

エールエールA館への移転後は、中央図書館等が『『平和文化』の情報拠点』となるよう、広島市の歴史、文化、産業等を学ぶための機能を強化することとしており、これまでの中央図書館等の運営に係る専門的知識とともに、幅広い世代の利活用を促すための工夫が重要となってくる。

そこで、移転後の運営体制については、幅広い世代の利活用を促すための工夫が行えるようにすることを前提に、その向上について様々な検討を行うこととするが、一者への一括管理については、引き続き公益財団法人広島市文化財団を指定管理者として取り扱うことができるよう、指定管理者制度を活用することとする。

なお、職員については、多様で高度なレファレンスに適切に対応できる専門職員を育成・配置するとともに、職員の質の向上のための研修の充実等を図っていくこととする。

(参考) 公益財団法人広島市文化財団について

名称	公益財団法人広島市文化財団
設立	昭和56年4月1日 広島市により設立
目的	市民の文化及び学術活動の振興に関する事業、市民の生涯学習及びまちづくり活動の支援に関する事業並びに勤労者の福祉の向上に関する事業を行い、もって市民文化の向上と地域社会の発展に寄与する。
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の文化及び学術活動の振興に関する事業</li> <li>・市民の生涯学習及びまちづくり活動の支援に関する事業</li> <li>・勤労者の教養、文化及び福祉の向上に関する事業</li> <li>・文化施設、博物館施設、社会教育関連施設、勤労者福祉施設等の管理運営及び整備</li> <li>・利用者の利便性の向上に資する事業</li> <li>・その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>

(参考) 指定管理者制度について




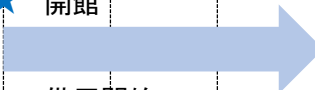
事業手法	概要
指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く民間事業者等に公の施設の管理を代行させ、市民サービスの向上、経費の削減を図りながら、多様化する市民ニーズにより効率的・効果的に対応していくことを目的とした事業手法</li> <li>・多くの公の施設に導入されており、主な特徴として、公の施設の料金の設定及び直接収受、施設の使用許可を、指定管理者として指定した民間事業者に委ねることが可能となる。</li> </ul>

## 第6章 スケジュール

事業スケジュールについては、下記のスケジュールで事業を推進し、令和8年度の供用開始を目指す。

### 【事業スケジュール】

- ・令和4年度～令和5年度 基本設計・実施設計業務
- ・令和5年度～令和7年度 不動産取得、再整備工事、開館準備（引越等）
- ・令和8年度 開館（予定）

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
基本計画	 再整備基本計画策定							
設計		 基本設計・実施設計業務						
工事・開館準備等			 不動産取得、再整備工事、開館準備（引越等）					
開館						★ 開館	 供用開始	